

廃棄保留とされた行政文書の再整理について

1 廃棄保留分の再整理

有識者及び委員会等からこれまで廃棄保留の意見が付された文書については、以下の手順のとおり再整理を進めることとしている。

このたび、「(1)原課における再検討」、「(2) (1)の結果を踏まえた有識者への意見聴取」を行い、以下のとおり整理した。

【以下、再整理の手順】

(1) 原課における再検討

有識者及び委員会等からの保留意見を原課に示し、改めて廃棄相当であるかについて検討を求めた。

- ・ 原課へ再検討を求めたファイル数 2,446冊

(2) 有識者への意見聴取

原課における再検討結果をまとめ、有識者（九州大学三輪教授）からの再度の意見聴取を実施。（チェック期間は、2月5日(木)～7日(土)の3日間、14日(土)・15日(日)の2日間）

2 管理委員会への意見聴取

有識者が廃棄を保留した行政文書ファイルのうち、廃棄を希望する原課意見について有識者がチェックのうえ、廃棄を了解された行政文書ファイルについて、廃棄を決定してよろしいか管理委員会の意見をお聴きする。

（廃棄を決定する文書：別添 [資料 2 - 2](#) 「原課再検討状況表」の右欄のとおり、有識者が廃棄を「OK」とした行政文書ファイル835件）

【参考】



3 今後の取扱い

次の図のフロー図のとおり廃棄保留とされた行政文書で未整理のものの再整理を進めたい。

【参考】再整理フロー図

